

金沢商工会議所「新型コロナウイルスワクチン共同接種事業」

1. 目的

コロナ禍によって疲弊している当所会員事業所を支援し、地域経済の回復・活性化させるためには、ワクチン接種の拡大・加速化が必要である。当所は金沢市、森本商工会と協働で、会員事業所を対象に共同接種事業を実施する。

本事業は国から示された「市と協働による商工会議所を通じた中小企業の共同接種」の枠組みを踏まえ、職域接種の単独実施が困難な中小企業等を対象に実施するものである。

2. 実施日

【1回目】令和3年10月27日（水）

【2回目】令和3年11月17日（水）

3. 実施規模

約300人（約600回） ※ファイザー社製のワクチンを使用

4. 実施日時・会場

平日の午後2時～5時

一般財団法人石川県予防医学協会（金沢市神野町東115番地） * 駐車場有

5. 接種対象者

次の各項目に全てに当てはまる者

(1) 令和3年8月末時点で金沢商工会議所または森本商工会の会員事業所

(2) (1)の役員、従業員(雇用形態は問わない)の者

(3) 市町村から送付される接種券を有している者

(4) 新型コロナウイルスワクチンの1回目の接種をしていない者

6. 優先業種等

新型コロナウイルス感染症による影響が大きいとされる次の業種の事業所で、産業医の設置義務のない従業員50人未満（常勤役員除く）の事業所を優先する。

※優先業種等の設定は東京商工会議所の例を準拠

日本標準産業分類	会員事業所数	主な事業所
宿泊業、飲食サービス業	約700事業所 (約5,000人)	ホテル、旅館、食堂、レストラン、酒場、バー、キャバレー、喫茶店、専門料理店、すし店、そば・うどん店、ラーメン店、焼肉店、お好み焼き店、たこ焼き店、ドーナツ店、持ち帰り飲食店 など
生活関連サービス業、娯楽業		理容業、美容業、洗濯業、エステサロン、ネイルサロン、旅行代理業、冠婚葬祭業、カラオケボックス、パチンコ、映画館 など
教育、学習支援業		学校教育、学習塾、書道・珠算・生花・茶、ダンス、スポーツ、外国語会話など教授する業、料理学校、自動車教習所 など
道路旅客運送業 (対象：右記事業所)	約30事業所 (約700人)	一般乗合旅客自動車運送業（タクシー・バス） など
小売業	約700事業所 (約5,800人)	- 各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業 など
上記以外の業種	約4,270事業所 (約43,500人)	

7. 申込み方法

当所が通知した事業所単位で申込み、当所が接種要件を確認の上、指定した日時に接種するものとする。申込みの方法等詳細は別途定める。